

令和3年度宇治市5月補正予算の概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、可能な限り速やかに支援を行う観点から、国予備費を活用し、特別給付金の給付に要する経費を計上する。

1. 補正予算規模

(単位:千円)

議案番号	会計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
40	一般会計(第2号)	64,282,500	262,000	64,544,500

2. 一般会計補正予算(第2号)の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

1 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費追加 こども福祉課 262,000 0

低所得の子育て世帯の支援を目的とした特別給付金の給付に要する経費

<対象者>

- ① 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受けている者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者
- ② ①のほか、令和3年度末時点で18歳以下の児童(障害児については20歳未満)の養育者であって、以下のいずれかに該当する者
 - ・ 令和3年度分の住民税均等割が非課税である者
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者

※ 令和3年4月以降、令和4年2月末までに生まれる新生児も対象

<給付額>

児童1人あたり一律5万円